

教育基本法改定案は廃案に！

「**「通行中のみなさん(近所のみなさん)**」、日本共産党です。しばらくのご協力をよろしくお願いいたします。

国会は、六月十九日に、いよいよ会期末をむかえます。

お年寄りの医療費の負担を大幅にふやしたり、保険のきかない診療をふやす医療改悪はやめるべきです。また、「共謀罪」法案や、憲法九条改悪のための国民投票法案、教育基本法改定案も、徹底審議の上、廃案にするべきです。

今日は、これらの、四つの悪法の中でも、とりわけ、教育基本法改定案の危険な中身について、みなさんにお知らせをしたいと思います。

みなさん。

そもそも、政府は、なぜ改定が必要なのか、まともな説明ができません。「現行の教育基本法にどんな問題があるのか」、「どこが時代の要請にこたえられなくなっているのか」をただしても、具体的な回答は、何ひとつありません。それもそのはずです。教育基本法を読んでみれば、その生命力にどなたでも気がつくのではないのでしょうか。現行法の第一条では、「教育の目的」を次のように言っています。「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」——このように、言っています。

この目的達成のための、努力こそが、求められているのではないのでしょうか。

ところが、みなさん。

自民・公明の、政府の改定案は、あらたに「教育の目標」というのを作って、「国を愛する態度」など二十項目もの「徳目」をあげています。その「達成」を、国民全体に義務付けています。

日本共産党の志位和夫委員長は、この「改定案」に先立って、現実に行われている、「愛国心通知表」問題で、政府をたたきました。

小学校六年生の社会科の学習評価のなかで、「愛国心」がAだとか、B、Cと評価している学校があります。先生たちは、「評価しようがない」、「無理に評価しようとするれば裏表のある人間をつくってしまう」と悩みます。テレビなどで、「奈良の大仏を見学した感想で評価する」という教育関係者の意見も紹介されましたが、それは、笑いを呼びました。

みなさん。

この「愛国心通信表」問題で、小泉総理は、「率直にいつて評価するのは難しい」、「こういう項目はもたなくてよい」と答えざるをえませんでした。文部科学大臣も、「ABCをつけるなんてとんでもない」と、答えざるをえませんでした。

「愛国心」の通信表評価をやめるのはもとより、「愛国心」を「教育目標」に掲げて、達成を義務付けている、「改定案」そのものを撤回するべきではないでしょうか。

東京都で、教師を処分で脅迫して、「日の丸・君が代」の無法な強制が行われていますが、これも、ただちにやめるべきです。

人間の心、内心は、法律で強制してはならないというのが民主主義の大原則、憲法第十九条の大原則です。

みなさん。

現行の教育基本法は、教育内容への国家の介入を抑制しています。それは、かつて、多くの教師が、国のいいなりになって、子どもたちに「戦争に行け」と教え、死なせてしまったことに対する、痛苦の反省から生まれた原理です。

ところが、「改定案」では、この原理が百八十度ひっくり返されています。現行法の第十条、「教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである。」という条文から、「国民全体に対し直接に責任を負って」の部分を削除してしまいました。法律に基づきさえすれば、何でもできると、教育内容への国家的な介入が無制限にできる仕組みに変えられています。

みなさん。

「愛国心」の押し付け、「日の丸・君が代」の押し付け、全国一斉学力テストの押し付け、習熟度別学習の画一的な押し付けなど、教育内容に対して国がどんどん介入してきて、いったいどうしようというのでしょうか。それは、その時々の政府の、国策に従う人間づくりではないのでしょうか。

実際、元教育課程審議会会長として、教育基本法改定を推進してきた作家は、「できん者はできんままで結構・・・百人に一人でいい、やがて彼らが国を引っ張っていきます。限りなくできない非才、無才には、せめて実直な精神だけを養ってもらえばいいんです」とまで、言いました。

「海外で戦争をする国」、「弱肉強食の経済社会」という二つの国策に従うにんげんづくりで、日本の教育と、日本の進路をズタズタにさせるわけにはいきません。教育基本法改悪に反対し、廃案にするために力をあわせようではありませんか。ご協力ありがとうございます。